

令和3年度第1回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和3年7月27日(火) 13:30 ~ 15:30

ウェブ会議

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 令和2年度 決算概要について

【審議事項】

- (2) 令和2年度の評価(実績)について
- (3) 令和3年度 第1四半期の取組状況について
- (4) その他

- 4 閉会

委員長	一関工業高等専門学校 副校長	明石 尚之
委員	岩手県立大学総合政策学部 准教授	泉 桂子
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子
〃	早稲田大学水循環システム研究所 招聘研究員	濤川 進
〃	盛岡ガス株式会社 常務取締役総務部長	松川 顕
企業局	局長	佐藤 学
〃	次長兼経営総務室長	八重樫 浩文
〃	技師長	藤原 清人
〃	特命参事兼管理課長	鈴木 光将
(経営総務室)	予算経理担当課長	古川 敦
〃	総括課長	山谷 紀彦
(業務課)	事業担当課長	古川 健一
〃	電気課長	高橋 浩
〃	土木・施設担当課長	田家 清子
〃	発電所再開発推進課長	石川 幸洋
〃	施設総合管理所長	村上 敏弘
(施設総合管理所)	県南施設管理所長	菅原 克浩
〃	県南施設管理所長	菅原 克浩
事務局	経営総務室 経営企画課長	伊藤 邦彦
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小原 穰
〃	経営総務室 経営企画担当 技師	菊地 弘祐
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	桂 誠之
〃	経営総務室 管理担当 特命課長	細川 普基

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【 1 開 会 】

八重樫次長 定刻でございますので、ただいまから、令和3年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、本日出席しております名簿記載の職員のうち、今年度の定期人事異動による新任の職員について紹介いたします。

最初ですので、各自マスクを外して黙礼させていただきます。

まず、企業局長の 佐藤 学 でございます。

次に、技師長の 藤原 清人 でございます。

次に、経営企画課長の 伊藤 邦彦 でございます。

次に、業務課総括課長の 山谷 紀彦 でございます。

次に、業務課事業担当課長の 古川 健一 でございます。

次に、業務課電気課長の 高橋 浩 でございます。

次に、業務課土木・施設担当課長の 田家 清子 でございます。

次に、施設総合管理所長の 村上 敏弘 でございます。

次に、県南施設管理所長の 菅原 克浩 でございます。

最後に、本日、暫時、進行役を務めさせていただきます次長兼経営総務室長の八重樫浩文でございます。以上、10名が新任でございます。よろしくお願いいたします。

この「岩手県企業局経営評価委員会」は、基本的に公開として開催することとしており、ホームページ等でも掲載しているところではございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会議の傍聴席は設けず、会議終了後に議事録等を公開することといたします。

それでは、お手元の次第により、進行して参りたいと存じます。

開会にあたりまして、企業局長の佐藤より御挨拶申し上げます。

【 2 挨拶 】

佐藤局長 企業局長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、今般の静岡県熱海市の大規模な土石流で犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

さて、本日の経営評価委員会は、今年度最初の委員会ということで、本来であれば、今年度の定期人事異動により新任となった職員との顔合わせを含め、直接お会いして会議を開催したいところでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、前回の委員会と同様に、リモートによる開催とさせていただきますこととなりました。

また、本年4月に局長を拝命し、各委員の皆様にご直接御挨拶に伺いたいと考えておりましたが、この場で御挨拶となりましたことをお詫び申し上げます。

企業局における令和3年度の取組についてでございますが、昨年策定した

長期経営方針及び第1期中期経営計画の2年目といたしまして、引き続き、電力と工業用水の安定供給・安定経営に努めるとともに、再生可能エネルギーの維持拡大や新たな水需要への対応に取り組むこととしております。

電気事業においては、今年の7月1日に築川発電所の営業運転を開始したところであり、さらに、今年度末の稲庭高原風力発電所の営業運転開始に向けて、風車基礎の工事などを進めております。

また、入畑と胆沢第二発電所の再開発については、令和7年、8年の運転開始に向けて、水車や発電機的设计などを進めております。

工業用水道事業においては、令和5年4月の一部給水開始に向けて、新浄水場の整備を進めているとともに、今年度から来年度にかけて、新浄水場の建設工事のピークとなっており、今年度は、ポンプなどの機器製作や、取水口の建設などを進めております。

本日の議題ですが、『令和2年度実績の評価』、『令和3年度第1四半期の取組状況』としております。

委員のみなさまにおかれましては、様々な視点から御審議賜り、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

八重樫次長 それでは議事に入りたく存じます。以降の議事進行は、明石委員長にお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【 3 議 事 】

明石委員長 議事進行を務めさせていただきます委員長の明石です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の内容ですが、初めに、報告事項として、「令和2年度決算概要」について、事務局から報告があります。

その後、審議事項として、「令和2年度の評価（実績）」、「令和3年度第1四半期の取組状況」について審議を行います。

事務局から配布されているタイムスケジュールに沿って進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。

それでは、(1)「令和2年度決算概要について」事務局から説明をお願いします。

(1) 令和2年度決算概要について

経営総務室 古川予算経理担当課長が下記資料に基づき、説明を行った。

参考資料1 令和2年度 決算概要について

明石委員長 それでは、質疑応答に入りますが、オンライン方式での進め方について、確認させていただきます。委員の皆様のカメラがオンになっておりますので、発言を希望される場合は、手を上げてお知らせ願います。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

泉委員 工業用水道事業の特別利益に退職給付引当金が入っていることについて、何か理由やルールなどはあるのでしょうか。

古川予算経理
担当課長 退職給付引当金の戻し入れについてですが、電気事業会計及び工業用水道事業にそれぞれ給料、退職手当等の支給対象者が分かれています。退職給付引当金に関する積み立てのルールとして、全員が年度末に普通退職した場合という想定で引き当てておりますが、毎年の定期人事異動で人が入れ替わることから、引当金が多く引き当てられている状況になったことから、今回多く引き当てられている分を利益として戻したということになります。

明石委員長
泉委員 回答のとおりでよろしいですか。

古川予算経理
担当課長 電気事業の仕事をしている方、工業用水道事業の仕事をしている方で分けている認識でよろしいですか。

泉委員 給料も退職手当も、電気事業・工業用水道事業で分かれて支弁しております。

古川予算経理
担当課長 両方にまたがる場合はあまりないのでしょうか。

明石委員長
金子委員 両方にまたがるお仕事をされている方とは、また別に特別なルールがあるのでしょうか。

古川予算経理
担当課長 両方の仕事をしている職員もおりますが、事業費の見合い、業務の見合い等でどちらかで支弁してございます。事業費で見ると圧倒的に電気事業の方が多いことから、電気事業の方で人数が多く支給されているのは事実でございます。

明石委員長
金子委員 そのほか、御質問、御意見等はございますか。

古川事業担当
課長 工業用水道事業の、「ユーザー企業の使用廃止に伴い基本使用水量は減となった」が、「実使用水量は計画を上回っている」ということですが、その下の記載で、「※供給先：北上工業団地、岩手中部工業団地に立地している19事業所」とあります。これは、使用廃止の企業があつて令和2年度末は19事業所との理解でよろしいのでしょうか。

明石委員長
松川委員 その理解でよろしいです。令和元年度に1社が撤退したことによる影響が通年化したものであり、令和元・2年度末時点でも19社でございます。

古川事業担当
課長 そのほか、御質問、御意見等はございますか。

松川委員 電気事業について、経常費用が実績に比べて359,084千円減で予算に対しても239,192千円減ということで非常に大きな数字だと思います。中身については修繕費・委託費の減が主な要因であるようですが、このコロナ禍で、修繕・メンテナンスを業務委託で例えば首都圏ですとか業者が来られなかったこと等の原因によるものなのか、また、工業用水道事業における基本使用水量の定義は、ユーザー企業の元の基本契約の最低引き取り（責任）使用料ということなのか。いずれ、用語の定義があつた方が良いのではないかという意見です。

古川事業担当
課長 水道料金については、お見込みのとおり基本料金に該当するものが契約水量という言い方をしております。工業用水道事業は事業を始める際に結構なインフラ投資に伴い、それを回収するため基本料金相当のものを予め定めております。実使用水量は、契約水量の中で実際に使用した額という部分で従

量部分となり、こちらについては使った量に応じて料金を徴収する2部料金制度を採用しております。基本使用料水量の部分は使わなくとも責任数量となっており、実使用水量は従量制となっております。

また、資料の記載については検討いたします。

山谷総括課長

電気事業については、電気設備の委託費の減等が経常費用減となっている理由につきましては、直接コロナの影響ということではなく、工事の執行残や一部工事の入札不調により令和2年度に執行できなかった工事が多くあったものによります。

松川委員

了解しました。

工業用水道事業の件については、よろしくお願ひいたします。

明石委員長

そのほか、御質問、御意見等はございますか。

濤川委員

工業用水道事業のユーザー企業の実使用水量、これが0.3%しか下がっていないというのは、ユーザー企業の工場稼働率としてはそこまで下がらなかったという認識でよろしいでしょうか。

古川事業担当
課長

令和2年度前半は、コロナの影響を受け休業もあり、使用水量が減となった事例も一部ありましたが、年度後半、大口ユーザーを中心に盛り返してまいりまして、大きな影響は受けていない認識でおります。

また、1社使用水量を大幅に増やしている会社もございますのでそこで支えられている背景もございます。

明石委員長

その他、ございませんか。

なければ次に、(2)「令和2年度の評価（実績）について」の審議を行います。

「令和2年度の評価」は、昨年度末に暫定評価をしたものですが、年度実績がまとまりましたので、改めて評価したいと思います。

なお、全体を通じて説明・質疑応答を行いますので、事務局は、特に暫定評価からの変更点やポイントを中心に説明願ひます。

それでは『令和2年度の評価（実績）について』説明をお願いします。

(2) 「令和2年度の評価（実績）について」

経営総務室 伊藤経営企画課長が下記資料に基づき、説明を行った。

資料1-1 令和2年度 評価の総括（実績）

資料1-2 令和2年度 経営評価総括表（実績）

明石委員長

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

濤川委員

IoTの導入をされているようですが、今の水力発電所において状態監視ができるようなシステムは出来ているのでしょうか。

高橋電気課長

IoTの導入について、現在の水力発電所に関する状態監視に関する必要な情報はこれまでも出来ておりましたが、それに追加してIoTを利用して情報収集する装置を昨年度設置したところ。これにより今まで収集していなかった情報を収集可能としました。実際の運用的なところはこれからであります。今までにない、例えば画像データですとか、それらを含めて情報収集可能な状況となっております。

松川委員

資料2-1、2ページの地域新電力への調査結果について、電力量が大きい

く難しかったとのことでありますが、今後見合う量を扱える新電力が現れれば検討の余地があるという認識で聞いておりました。

3月から岩手県立大学の地域共同研究ということで、地域新電力学習会が毎月開催されており、私も参加していました。その中で、久慈地域エネルギー(株)の若林社長も3回ほど講師をされて、岩手県企業局もそうですし、全国の企業局の電気は地域新電力にとって重要な意味があるということで毎回話が出ています。

毎月開催している地域新電力学習会で、新たなそういった機運が岩手県のいろいろな自治体で出てくることもあると思いますので、ぜひその際は企業局の電気が注目されているので、対応をよろしくをお願いします。

もう1点、ご検討いただきのですが、資料1-2、13ページの一番下、「CO₂フリーの電気は、年間1,012t以上の温室効果ガス削減効果に相当します。」との表記について、企業局ホームページ・パンフレットを確認したのですが、この年間1,012tという表記はおそらくイメージが湧かないのではないのでしょうか。弊社においても、お客様が、都市ガスのボイラーに切り替えた場合、何tCO₂削減できるかという資料を作成していましたが、社内でもイメージが湧かないということで、弊社では杉の木何本分に相当するかということで情報共有しています。

樹齢40~80年の杉の木は、平均で14kg/年のCO₂吸収量があるということですので、1,012tは72,285本に相当すると思われま。いずれ、この1,012tの削減量をイメージが湧く表現の仕方を検討していただきたいと思います。

伊藤経営企画
課長

地域新電力の件については、地域新電力の経営基盤から、今回想定していた築川・稲庭における電力量が取り扱える規模ではないこと、また、市場での調達価格が高騰することもあり、現状では新電力では取り扱いが困難であると聞いております。この件については今年度も引き続き調査を進めて参ります。

CO₂削減量の表現についてはご指摘のとおりと思います。ホームページ等広報の表現の仕方を検討して参ります。

松川委員

地域新電力については、自治体や盛岡を中心とした企業が集まり勉強会をしていますが、なかなか手が上がる状況ではないのかなという感じがします。勉強会の中では企業局の話題も出ますが、それなりの電気を扱えるところはないものと感じています。

また、表現の仕方については検討をよろしくをお願いします。

明石委員長
泉委員

そのほか、御質問、御意見等はございますか。

2点ありまして、1つは資料1-2、13ページの植樹活動の支援金について、コロナ禍であるので人が集まる活動は非常にやりにくいと思いますが、目標の見直しなどは今後考えているのでしょうか。達成度が「C」となってしまうため、説明の仕方でもう少し工夫できるのではと思った次第です。

2つ目に、参考資料4 工業用水道事業の供給停止について、何年か前の委員会でも話題になったような気がしまして、老朽化で配管が劣化しているようであれば何らかの対策が必要であると思うのですが、中期的にどのような

な対応を考えているのでしょうか。

伊藤経営企画課長 植樹活動についてですが、コロナの関係で件数が減っていること、規模が縮小されていることは今年度も変わりありません。

昨年度の経験をふまえ、最初の段階で広く声をかけております。今年度については、事業者数としてはそれなりに確保している状況ですが、規模の拡大につながっていない状況であります。コロナ禍ではありますが、昨年度同様2次募集を行うかどうかを含めて検討して参ります。

古川事業担当課長 配管修繕についてですが、昨年度の経営評価委員会においても、現在精査している旨御説明したところであり、現在も作業を進めているところです。

改修工事にも多額の費用が掛かりますので、今年度中に修理が困難な箇所をリストアップし、年度別事業実施計画（10か年計画）に反映させ計画的に更新を進めて行く予定です。

泉委員 ありがとうございます。

植樹計画については達成度がCになることが少しもったいないと感じました。

明石委員長 ほかにございませんか。

いくつかのコメント等ありましたが、修正・追記の必要はないと考えますが、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

明石委員長 それでは「令和2年度の評価（実績）について」は事務局案のとおりとしたいと思います。

それでは、ここで10分間の休憩とします。

（休憩）

明石委員長 次に、(3)「令和3年度の第1四半期取組状況について」の審議を行います。

説明は、電気事業、工業用水道事業、組織力向上と地域貢献に分け、説明・質疑応答を行います。それでは『電気事業』について説明をお願いします。

(3) 令和3年度の第1四半期取組状況について（電気事業）

経営総務室 伊藤経営企画課長が下記資料に基づき、説明を行った。

資料2-1 令和3年度 取組状況の総括（第1四半期）

資料2-2 令和3年度 経営評価総括表（第1四半期）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

松川委員 資料2-2の1ページ、高森高原風力発電所の蓄電池焼損について具体的に説明いただけますか。これはすでに直っているのでしょうか。

高橋電気課長 高森高原風力発電所の蓄電池焼損についてですが、焼損については発電所建屋に火災警報があり、これを受け焼損を感知しました。現地に行ったところ、蓄電池の容器が溶けて燃えているような状況でした。

蓄電池については、発端となったブロックはもちろんのこと、それ以外の部分も点検を再度行い、悪い部分は蓄電池を交換し、現在は正常に戻っております。

明石委員長 そのほか御質問等はありませんか。

濤川委員 資料2-2の3ページ、「経営目標 新規開発・再開発による供給電力量」について、四半期ごとに計画値が記載されているのですが、これは築川発電所が7月1日に運転開始し、第2四半期から稼働して2,956千kWhを計画している理解でよろしいでしょうか。

また、四半期ごとに計画値が異なるというのはどのような根拠に基づくものでしょうか。

伊藤経営企画課長 まず、年間の目標値については、中期経営計画に記載されている目標値となります。四半期ごとの計画値については運転開始時期や、水力発電所に関しては出水率等を考慮して四半期ごとに目標供給電力量を設定しております。

明石委員長 そのほか御質問等はありませんか。

なければ、『工業用水道事業』について説明をお願いします。

(2) 令和3年度の第1四半期取組状況について（工業用水道事業）

経営総務室 伊藤経営企画課長が下記資料に基づき、説明を行った。

資料2-1 令和3年度 取組状況の総括（第1四半期）

資料2-2 令和3年度 経営評価総括表（第1四半期）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はありませんか。

各委員 （質問等無し）

明石委員長 なければ、『組織力向上と地域貢献』について説明をお願いします。

(2) 令和3年度の第1四半期取組状況について（組織力向上と地域貢献）

経営総務室 伊藤経営企画課長が下記資料に基づき、説明を行った。

資料2-1 令和3年度 取組状況の総括（第1四半期）

資料2-2 令和3年度 経営評価総括表（第1四半期）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はありませんか。

濤川委員 資料2-1の3ページ、インターンシップ・リクルート活動について、大学においてもインターンシップが企業選びにおいて重要なポジションとなっているが、企業局ではそういうことは制度的にできないのか、もしくは試みられていないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

鈴木特命参事兼管理課長 リクルート活動について、具体的に「県内の学校に」と記載がありますが、明石委員長在籍の一関高専における電気磁気学の一コマを配慮いただきまして、その中で講義をさせていただくとともに、企業局の取組内容等についてもあわせて学生にご紹介させていただいているところであります。今年度は5月に開催しておりますが、40名ほどの学生に参加いただきました。この取組については昨年度から同様の取組を行っております。そのような取組から派生しまして、一関高専の学生にはインターンシップということで2名参加いただきまして、施設・業務紹介や、就職活動に向けて結びつくような活動をさせていただいております。今後は岩手大学等への活動も試みていきたいと考えております。あわせて、県の知事部局の取組として、岩手県庁ナビゲーター制度を実施しております。首都圏等の学生に対して、技術職に興味のある学生に岩手県に来ていただき、それぞれの分野の事業紹介や、事業

所での働き方等を紹介しております。昨年度は企業局から2名の職員を出席させていただきまして、学生等にレクチャーさせていただくといった取り組みを行っております。そういった取り組みを今後も積極的に行っていきたいと考えております。

明石委員長
泉委員

そのほか、御質問、御意見等がございますか。

資格取得について、電気主任技術者及びダム水路主任技術者についての説明がありましたが、これらの資格は実務経験を積めば取得可能なものなのでしょうか。資格試験の場合、局内で補助等があるのでしょうか。

鈴木特命参事
兼管理課長

資格等については、電気主任技術者・ダム水路主任技術者のいずれにつきましても電気事業法に基づいて配置しなければならない資格となっております。現在、電気主任技術者は4名、ダム水路主任技術者については3名、計7名の配置をしておりますが、職員の中にはそれ以上の資格を持った職員がいるということがございます。

資格のためのモチベーションということもあるのですが、具体的に資格を取得した場合、勤勉手当等に反映させてモチベーションを挙げているというのはこれまでも取り組んできたところであり、今後も継続していききたいと考えております。

試験の取得に関しては、高校や大学等で単位を取得することもございますが、その後3年や5年などの実務経験を積むという要件がありますので、これらの経験を積んだのち、資格取得が可能です。

明石委員長
松川委員

そのほか、御質問、御意見等がございますか。

資料2-2の13ページ、いわて復興パワー水力プレミアムについてですが、6月末時点で契約2件、余力もあるということで、本来の目的から外れてしまうかもしれませんが、県内の民間企業等からももう少し範囲を拡大するなり、または違う目的、例えば県内の自治体であるとか、岩手県の施設であるなどに使えるスキーム、仕組みについて作ることには出来ないのでしょうか。

伊藤経営企画
課長

CO₂フリーの電力へのニーズについて、社会情勢の変化から、これからもどんどん高まっていくものと考えています。県内企業では比較的小規模な会社も多く、なかなかいわて復興パワー水力プレミアムの契約には至っていないところでは。

また、現在の電力供給の契約が令和2・3年度ということで、令和4年度以降の電力供給契約を現在公告しておりまして、供給先の選定をプロポーザル方式を進めておりますので、意向を確認しながら件数の拡大の検討をしていかなければならないと考えております。

明石委員長

そのほか、御質問、御意見等がございますか。

それでは、(3)「令和3年度の第1四半期取組状況について」の審議を終わります。委員の皆様から出されたご意見を参考に、今後の取組を進めて頂きたいと思っております。

明石委員長
泉委員

「(4) その他」について、各委員から何かございませんか。

参考資料4、胆沢第三発電所の「焼損」が2回繰り返されているが誤植で

しょうか。

伊藤経営企画課長 伊藤経営企画課長
ご指摘のとおり、修正いたします。

明石委員長 明石委員長
そのほか、御質問、御意見等がございますか。

泉委員 泉委員
企業局ホームページで「みずりん・みどりの日記」を読ませていただきましたが、みずりん・みどりの言葉遣いとしてはとても硬く、もう少し砕けてもよいのかなと思いました。

伊藤経営企画課長 伊藤経営企画課長
承りました。

明石委員長 明石委員長
その他、事務局から何かありますか。

事務局 事務局
本日の審議に関する議事録は、後日各委員に照会のうえ、ホームページにて公開いたしますのでご了承ください。
(小原)
次回委員会は11月16日(火)、本日と同じく13:30から行う予定としておりますが、委員会の開催方法などの詳細は、後日正式に御連絡します。

明石委員長 明石委員長
これで、事務局が用意した議事は全てとなります。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
残りの進行は、事務局にお返ししたいと思います。

八重樫次長 八重樫次長
明石委員長、ありがとうございました。
本日は長時間にわたって御審議をいただき、貴重な御意見、御助言を賜り誠にありがとうございました。
閉会にあたり、佐藤企業局長から御礼を申し上げます。

佐藤局長 佐藤局長
本日は、長時間にわたり、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。
本委員会につきましては、企業局の経営計画について外部の視点から様々な評価をしていただくことでPDCAサイクルをしっかりと回していこうという趣旨で設置させていただき、本日も様々なご意見、アドバイスをいただいたところでございます。
委員の皆様には貴重なご意見を頂戴し、誠にありがたく存じますが、今後につきましても企業局の業務の推進にご支援、ご協力をよろしく願いいたします。
本日は誠にありがとうございました。

八重樫次長 八重樫次長
これをもちまして令和3年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。
本日はありがとうございました。
